

綾瀬市教育委員会会議録

令和7年6月定例会

令和7年6月26日開議

綾瀬市教育委員会

出席委員

教	育	長	袴	田	毅	君						
教	育	長	職	務	代	理	者	田	中	惠	吾	君
委					員	亀	ヶ	谷	由	美	子	君
委					員	齊	藤		隆	訓		君
委					員	林	紀	美	子			君

事務局職員

市	民	環	境	部	長	増	田	正	君		
生	涯	学	習	課	長	瀧	川	泉	君		
教	育	育	部		長	大	矢	博	之	君	
教	育	總	務	課	長	三	田	哲	郎	君	
参	事	兼	学校	教	育	課	長	貴	司	君	
学校	給	食	セン	タ	一	比	留	川	晋	一	君
参	事	兼	教育	指	導	春	木	純	子	君	
参	事	兼	教育	研	究	渡	邊	倫	康	君	

書記

教育	總	務	課	總	務	擔	當	主	幹	關	洋	平	
教育	總	務	課	總	務	擔	當	主	任	野	尻	裕	一

令和7年綾瀬市教育委員会会議6月定例会議事日程

令和7年6月26日（木）午後1時30分開議

日程第1		会議録署名委員の指名について
------	--	----------------

議案

日程第2	第17号議案	綾瀬市社会教育委員の委嘱について
------	--------	------------------

協議事項

日程第3	協議事項1	令和7年度教育委員会における事務の点検・評価について
------	-------	----------------------------

○教育長（袴田毅君）

あらかじめ御報告をさせていただきます。

本日の会議には、現在のところ傍聴の申し出者はございませんが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより、綾瀬市教育委員会会議6月定例会を開会いたします。

○教育長（袴田毅君）

「日程第1 会議録署名委員の指名」をいたします。会議録署名委員に、林委員を指名いたします。

○教育長（袴田毅君）

「日程第2 第17号議案 綾瀬市社会教育委員の委嘱について」、この件を議題といたします。

それでは、本件に関し説明を求めます。市民環境部長、お願ひいたします。

○市民環境部長（増田正君）

それでは、「第17号議案 綾瀬市社会教育委員の委嘱について」、御説明させていただきます。議案書の2ページを御覧ください。

提案理由につきましては、中段に記載のとおり、任期満了により、新たに委員を委嘱いたしたく提案するものでございます。

社会教育委員は、社会教育法に基づき、社会教育に関する諸計画を立案するとともに、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べ、必要な研究調査を行うもので、綾瀬市附属機関の設置に関する条例で委員の数は10人以内、任期は2年と定められております。

委員については、公募による市民、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者から選出することとなっております。

現在の委員は令和5年7月から2年の任期で委嘱をしておりますが、任期満了に伴い、新たな委員の委嘱を行うものでございます。

議案書の3ページを御覧ください。

1番、小学校の校長の代表として、綾瀬小学校の小林校長が、豊田校長から交代となっております。

3番は、社会教育関係者として、市PTA連絡協議会の役員改選により、寺尾小学校PTA会

長の岡田氏が、前北の台中学校PTA会長の阿部氏から交代となっております。

6番の高木氏は、昨年度まで中央公民館長を務められた経歴から、社会教育関係者としての選出でございます。

7番の種田氏は、昨年度市PTA連絡協議会の会長を務められた経歴から、社会教育関係者としての選出でございます。

その他の委員は再任でございます。

委員の任期につきましては、令和7年7月から令和9年6月までの2年間でございます。

また、議案資料の3ページには、令和7年6月までの名簿を掲載してございますので、参考にしていただければと思います。

以上で説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第17号議案に関しまして、質疑・討論がございましたらお願ひいたします。

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

社会教育委員の活動内容についてお聞きしたいと思います。

○教育長（袴田毅君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧川泉君）

社会教育委員の活動内容、主な活動内容について御説明をさせていただきます。

社会教育委員は、社会教育法に基づいて活動をしており、大きな枠で御説明いたしますと、学校教育以外の教育に関する部分が社会教育となりまして、成人に対する教育が主なところになります。

実際の活動内容につきましては、会議を年3回開催しております。そこで主に審議していただく内容としては、例えば、社会教育関係団体に補助金を支出しているのですが、それらの団体に補助金を支出する際は、あらかじめ社会教育委員から意見を聴かなければならないと法律で決まっておりまして、その審議をしていただいております。

また、社会教育に関するいろいろな計画について、御意見をいただくという使命もございまして、その観点から、社会教育に関する生涯学習課の予算につきましては、あらかじめ社会教育委員に全てを御説明した上で御意見をいただき、編成を行っております。

そのほか、県のほうでも社会教育委員が集まる会議を毎月1回以上開催しております、本市の社会教育委員と職員が参加して、他市の社会教育委員と合同で、それぞれの地域課題や解決策

について共有するグループワークをしたり、大学の先生からの御講義を受けたりして、その後市の会議の場に持ち帰ってもらって共有するなど、議論を深めていくといったことを行っています。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

はい、ほかはいかがでしょうか。

田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

前年度と比較すると、委員の数が9名から10名に増加しており、特に社会教育関係者が大幅に増加しているという理解です。

社会教育に関わる人々の意見を取り入れる可能性が十分に期待できるため、この状況は大変素晴らしいと考えています。

今後も、学校教育との連携を強化し、社会教育の推進に全力を注いでいただくことを強く願っております。

○教育長（袴田毅君）

それではよろしくお願いします。

ほかはいかがでしょうか。

（質疑等の有無確認）

○教育長（袴田毅君）

質疑・討論なしと認めます。

これより、第17号議案を採決いたします。

本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（委員の挙手確認）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○教育長（袴田毅君）

「日程第3 協議事項1 令和7年度教育委員会における事務の点検・評価について」、この件を議題といたします。点検・評価報告書については、第1部と第2部で構成されております。まずは、第1部について協議を行いたいと思います。

それでは、本件に関し説明を求めます。教育部長、お願いいいたします。

○教育部長（大矢博之君）

それでは、「協議事項 1 令和 7 年度教育委員会における事務の点検・評価」について、御説明いたします。

点検・評価報告書の目次を御覧ください。

教育委員会の事務の点検・評価は、「第 1 部 教育委員会会議及び教育委員会の活動状況」と「第 2 部 教育振興基本計画の取り組み状況」の 2 部構成となっております。

始めに、「教育委員会の事務の点検・評価に当たって」及び第 1 部について、御説明いたします。

6 ページを御覧ください。

「1 教育委員会の事務の点検・評価制度について」では、点検・評価制度の沿革について記載しており、本市の点検・評価の進め方を下段のフロー図で示してございます。

7 ページを御覧ください。

「2 点検・評価の視点について」では、点検・評価報告書の構成等について記載をしております。

報告書は、2 部構成とし、第 1 部と第 2 部のそれぞれに自己点検・評価結果を記載し、第 2 部については、それらに対する第三者委員会の検証結果を記載することとしております。

次に、8 ページを御覧ください。

「3 第三者委員会とは」から、「5 第三者委員会開催状況」は、第三者委員会の概要について記載をしております。

「4 第三者委員会の委員構成」につきましては、委嘱前でありますことから、現段階では空欄としております。

今年度の第三者委員会は 7 月に 1 回、8 月に 1 回、9 月に 1 回の開催を予定しております。

9 ページ以降は、「第 1 部 教育委員会会議及び教育委員会の活動状況」となります。

10 ページを御覧ください。

「1 教育委員会について」では、教育委員会の概要と本市教育委員会の構成について記載をしております。

「2 主な実績及び成果並びに点検・評価結果」では、教育委員会会議のほか、教育委員会の活動について、主な実績を記載しております。

「(1) 教育委員会会議について」の「ア 定例会」では、(仮称) 綾瀬市総合教育支援センター整備基本計画について、11 ページには綾瀬市立中学校教科用図書等の採択について、策定や審議を行ったことを記載しております。

「その他」では、審議結果や会議録の公開など、開かれた教育委員会の実現に向けた取組みについて記載しております。

「イ 協議会」では、教育委員会会議協議会で実施している「各所属の重点施策」や「実施計画（案）の協議」について記載しております。

「（2）教育長及び教育委員の活動について」ですが、「ア 学校訪問」では、令和6年度は4校を訪問し、教育現場の実態把握と、把握した課題点や改善事項の早期対応への取組の必要性について記載しております。

13ページを御覧ください。

「イ 教育行政視察」では、「スクールコラボファンド」や「多様な学びの場づくり」など、先進的な取組を行っている鎌倉市教育委員会の視察について記載しております。

「ウ 総合教育会議」では、教育大綱について市長と議論を交わしたことなどについて記載しております。

14ページから17ページまでが「参考資料」となります。

令和6年度の教育委員会会議の主な議事と、教育長及び教育委員の主な活動の一覧を記載しております。

以上で、第1部の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第1部につきまして、質疑・御意見がございましたらお願ひいたします。

（質疑等の有無確認）

○教育長（袴田毅君）

特に意見等がないようですので、第1部に関する協議は以上といたします。

○教育長（袴田毅君）

次に、第2部について協議を行います。

第2部のうち、「点検・評価対象事業」の2事業につきましては、5月の協議会においてヒアリングを実施したものでございます。

それでは、事務局の説明を求めます。教育部長、お願ひいたします。

○教育部長（大矢博之君）

それでは、第2部について説明いたします。

「第2部 教育振興基本計画の取り組み状況」は、18ページからとなります。

19ページを御覧ください。

「1 綾瀬市教育振興基本計画について」では、教育振興基本計画の基本目標等について、20ページの「2 各取組の点検・評価方法について」では、各取組の点検・評価の実施方法について、説明しております。

中段の「(1) 対象事業」を御覧ください。

学校教育推進プラン及び生涯学習推進プランの前期実行計画に位置付けられている48事業を対象とし、「①点検・評価対象事業」、「②重点取組及び戦略プロジェクト対象事業並びに新規取組」、「③その他取組」の3つに分類し、自己点検を実施したことを記載しております。

「①点検・評価対象事業」については、各プランに位置付けられている重点取組等、10事業の中から選定した2事業について詳細な自己点検・評価を実施し、その他の8の重点取組等及び新規取組については、令和6年度の事業の取り組み状況を確認し、今後の課題を抽出いたしました。

また、前期実行計画に位置付けられているその他の事業については、取組状況を確認し、自己点検を実施いたしました。

22ページの「(2) 点検・評価の方法」でございますが、こちらには点検・評価の方法について記載しております。

各事業につきましては、表にありますとおり、「計画を上回り実行」、「計画どおり実行」、「計画どおり実行できなかった」の3段階の自己評価としております。

この3段階で評価した結果につきましては、下段の「(3) 自己点検・評価結果」の表に記載のとおり、「計画を上回り実行」できた事業が2事業、「計画どおり実行」できた事業が8事業、「計画どおり実行できなかった」事業が1事業の計11事業となっております。

それでは、「点検・評価対象事業」の自己点検・評価について御説明いたします。

24ページを御覧ください。

はじめに、「小中一貫教育の推進」でございます。

教育指導課が所管する事業で、綾瀬市が目指す子ども像の実現に向け、綾瀬市型小中一貫教育モデルに基づき、授業スタイルの共通化や乗り入れ授業等を実施することにより、義務教育の9年間、連続的に成長する子どもたちの姿を見通しながら、小学校1年生から中学校3年生まで一貫した教育課程を編成し、系統的な教育を進めるものでございます。

令和6年度の実績と成果でございますが、綾瀬市型小中一貫教育推進連絡協議会の開催、乗り入れ授業、教科担任制の実施、小中一貫教育の推進に向けた教員間の情報共有を実施しております。

小学校への乗り入れ授業の実施については、全小学校を対象としていましたが、各中学校区の

実態に応じ、中学校の教員が乗り入れ可能な授業から実施しているため、評価を「計画どおり実行できなかった」としております。

次に、27ページを御覧ください。

「児童・生徒指導の充実」でございます。

教育指導課が所管する事業で、いじめ・暴力行為等の問題行動や不登校の未然防止、早期発見・早期対応ができるよう、スクールアンケートの実施や教員の指導力向上のための研修の実施等、綾瀬市いじめ防止基本方針に基づく取組を実施するものでございます。

令和6年度の実績と成果でございますが、児童・生徒の指導担当者会や研修会、状況調査の実施、いじめ防止等対策委員会を開催する等、事業量につきましては、概ね計画どおり実行することができたことから、評価を「計画どおり実行」としております。

点検・評価対象事業の内容につきましては、以上でございます。

29ページ以降は、2事業を除く9の重点取組等について、41ページ以降は、その他取組37事業の取組状況確認票を掲載しております。

以上で、「令和7年度教育委員会における事務の点検・評価について」の説明とさせていただきます。

御協議のほど、よろしくお願ひいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、はじめに第2部の「点検・評価対象事業」の2事業につきまして、質疑・御意見がございましたらお願いいたします。

田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

まず、小中一貫教育の推進に関して、よろしいでしょうか。

教育委員会の評価について、意見を表明させていただきます。

この取組を「計画どおり実行できなかった」と評価したその理由は、右側に書いているとおり、乗り入れ授業の実施を当初全小学校で計画していたが、8校しかできなかったという実績に基づいています。

しかし、その他の部分を見ていくと、結構できているのではないかと個人的には思っていて、特に、教員間の情報共有。当初は研修会を年に10回計画していたのが、8回となり、さらに研修会が19回とかなり上がっていますよね。

ですので、これを総合的に評価するならば、私は「計画どおり実行」でいいのではないかと感じました。

今後は第三者委員会の御意見を聴いていく形でよいかもしれません、もし担当課のほうで思
いがあればお伺いしたいです。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（春木純子君）

ありがとうございます。

おっしゃるとおり、この「計画どおり実行できなかった」と評価した理由といたしましては、乗
り入れ事業を全校では実施できなかったという点でございます。

ただ、8校では実施できているという点では、各小・中学校が連携して、何ができるか教員同
士が検討し、できることから始めるということで、少しずつ浸透していったものでございます。

それを考えますと、今後これがさらに継続または拡充していくことは予想できますので、総合
的に見ると、実際には計画どおり実行できているところだと考えております。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

ここは第三者委員会に委ねても良いと考えていますが、資料を見ると1事業だけが「実行でき
なかった」という表記になっており、非常に気になりました。先ほどの説明を聞くところ、実行
できたと判断できるのではないかと感じましたので、そのように受け止めていただければ幸いで
す。修正を求めるなどといった意図はありません。

○教育長（袴田毅君）

他はいかがでしょうか。

（質疑等の有無確認）

○教育長（袴田毅君）

それでは、次に第2部の「取組状況確認票」に記載されている、その他の事業につきまして、
質疑・御意見がございましたらお願いいたします。

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

合計3点あります。

まず32ページと34ページについて、前回、もう少し詳しく内容を書いていただきたいとお
話をさせていただいたのですが、今回、本の冊数や専科教員の配置について詳しく記載してい
ただいたので、とてもわかりやすくなっていると思います。ありがとうございます。

32ページについて、学校図書館の内容ではなく、小・中学校における読書活動の推進となっ
ているので、ここに載せるのはもしかしたら駄目なのかもしれないですが、学校図書館が子ど

もたちにとって貴重な居場所にもなっているということです。

学校のほぼ全ての図書館を見学させていただきましたが、本当に助かっているという子どもたちを何名か見てきたんですね。もし変えることができるのであれば、児童・生徒の貴重な場所にもなっているということを書いていただけたら嬉しいと思います。これはあくまでも意見です。

2点目は、35ページの「外国につながりのある児童・生徒への支援」になります。

④日本語指導巡回サポーターの派遣時間について、目標80時間に対して実績190時間となつており、大変喜ばしいことですが、この「国際非対応の学校」とは①の7校以外という考え方よろしいのでしょうか。

3点目は、40ページの「家庭教育支援の充実」になります。

課題改善事項に「より多くの市民にあやせゼロの日運動の趣旨を理解し、実践していただけるよう、令和6年4月から正式名称の一部を変更するなどの改善を図った」とありますが、認知度が前回の調査から13%低下しています。

去年も申し上げたのですが、変えたスローガンを見てもやはりびんと来なかつたことがあって、費用をかけてスローガンを変えた上で、認知度が下がつてしまつたということに対して、今後の方向性などがありましたらお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○教育長（袴田毅君）

1点目は要望ということで、検討してほしいということによろしいですね。

それでは2点目の、国際非対応の学校について。

教育指導課長。

○教育指導課長（春木純子君）

日本語指導巡回サポーター事業を開始した当初は、おっしゃるとおり、国際教室非設置校を対象としておりました。

しかし実際には、年度途中に編入する、全く日本語が話せない子どもにつきましては、ほぼ国際教室のある学校に編入することになっております。

その実情を踏まえ、令和6年度につきましては、国際教室の設置有無にかかわらず、小・中学校を対象としておりますので、この190時間につきましては、国際教室の設置している学校も含めての実績でございます。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

次にゼロの日運動について、生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧川泉君）

ゼロの日運動の名称変更とそれに伴う認知度の低下、それから今後の認知度向上対策について、

御回答させていただきます。

まず、ゼロの日運動の名称を変更した理由につきましては、やはり「ノーテレビ・ノーゲーム」という言葉が時代に合ってないのではないか」という御意見を校長会や社会教育委員からいただいたことが挙げられます。

そこで時代に合ったものに変更しようと検討したのですが、やはり「ゼロの日」という名称は長年の周知により定着していましたので、そこは変えずに、名称の一部だけを変更した経緯がございます。

その結果、従来は70%強という高い認知度を持っていましたが、そこから13%減少し、60%まで低下してしまいました。

認知度については、2年に1回アンケート調査を実施しており、過去の結果の推移を見てみると、ここまで低下したのは今回が初めてなので、この認知度の低下が名称変更によるものということは明らかです。

なお、名称変更に当たっての費用については、確かに社会教育委員会議でも3回ほど議論を重ねましたので、そういった意味では見えない人件費などが発生しておりますが、それ以外の物理的な費用というのは特段発生していないことを補足させていただきます。

今後の改善策でございますが、やはり一番大きいところは、毎年、全小学校の新入学説明会に参加させていただきまして、ゼロの日運動の意義を伝えさせていただいております。

そのことにより、市内の新一年生の保護者、ほぼ全員に伝えられますので、これを引き続き繰り返していくことによって、新しい運動の名称が、年々確実に浸透していくのかなと考えております。

そのほかにも、先ほど申し上げました2年に1回のアンケート、これは幼稚園、保育園、小学校、中学校で行っておりますが、狙いとしては二つございまして、一つ目は効果検証するため、二つ目はアンケートに答えていただきながらゼロの日運動というものを認識してもらうようなつくりにもなっておりますので、そちらでも、認知度が高まるのかなと期待しております。

それ以外では、防災行政無線で月3回、運動実施日の夜の家族団らんの時間に放送しているほか、生涯学習課と小・中学校PTA、または幼稚園の保護者会が企画する家庭教育系の講座における周知、それから各小・中学校PTAの広報紙にも御協力いただいてロゴを掲載しておりますので、そういった形でまずは本来の認知度に戻して、そしてさらに高めていくような取組を今後実践していきたいと思っております。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

ほかは、いかがでしょうか。

田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

3点ほど、お話をさせていただきたい。

一つ目は32ページの「読書活動の推進」についてです。

ここに各部会の開催について記載されていますが、その具体的な内容について御説明をいただきたい。

また、市立図書館との連携について、配送システム以外の人的交流、例えば学校司書と図書館司書の連携など、おそらく担当者会や連絡会議の中に加わっているものだと思いますが、連携はどうのように行っていたのかお伺いしたい

二つ目は32ページの「教育の情報化の充実」の中に、リクエスト研修とあります。

リクエストというのはおそらく、学校からのリクエストを受けてという内容だと思いますが、具体的なリクエスト研修の内容について教えてください。

三つ目は36ページの「学校における働き方改革の推進」の中で、スクールサポートスタッフの実績の中で、県費スクールサポートスタッフを各校1人以上配置したことになっていますが、成果では春日台中学校1人、綾南小学校4人とだけ書かれており、どれくらいの時間数を配置しているのか、もっと具体的な内容について、御説明いただきたいと思います。

○教育長（袴田毅君）

まず読書活動について、教育指導課長。

○教育指導課長（春木純子君）

研修会の内容についてでございますが、学校間の情報共有を行うとともに、会場を各学校に設定しております。

そこで実際の学校図書館を見学することで、司書の工夫やコーナー設置の在り方など、実情を踏まえて情報交換している研修内容となっております。

○教育長（袴田毅君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧川泉君）

2点目の、学校司書と図書館司書の人的な交流につきまして、市立図書館側の視点で御回答させていただきます。

まず人的な交流としましては、教育指導課が主催する年2回の学校図書館担当者会議というものがございます。そちらに図書館司書も参加させていただいておりまして、さまざまな課題の共有や情報の交換をさせていただいております。

そのほかにも年1回、学校司書会議というものがございまして、そちらにも同様に参加させていただいており、合計で年3回ほど全校の学校司書と交流するような機会を設けております。

そうした中で、人的交流から話が少しそれますが、リサイクルブックと称して、不要となった本をその会場に持ち寄って、学校司書が希望するものがあれば持ち帰っていただくというような取組や、こうした会議の場の情報交換を通して、特定の学校司書の方から困りごとや希望を聞き、学校訪問事業という形で、図書館司書が出向いてサポートする取組を行っております。一例を申し上げますと、昨年、綾西小学校から御希望がありまして、3年生のお子さんを対象に市立図書館の運営などについてお話をしたほか、実際に綾西小学校の学校図書館を図書館司書が見学させていただいて、資料の配架状況や魅力的な面出しの仕方など、そういった情報交換や助言をさせていただいております。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

リクエスト研修について、教育研究所長。

○教育研究所長（渡邊倫康君）

リクエスト研修につきましては、職務代理のお見込みのとおり、学校からのリクエストに教育研究所職員が対応させていただいております。

具体的にはデジタルドリルに関する研修を小・中学校それぞれいただいております。

内容につきましては、デジタルドリルのeライブラリや、不登校対策でデキタスという電子ドリルを導入しておりますが、それらの活用についてのリクエストがございました。

下段の授業支援ツール等に関する研修2回とありますが、こちらは小学校からリクエストがございました。

内容につきましては、ICT機器の授業内での効果的な活用方法や、秋以降に子どもたちのタブレットがWindowsからChromebookに移行されますので、移行した後のソフトウェアについて研修を行っております。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

スクールサポートスタッフについて、学校教育課長。

○学校教育課長（山上貴司君）

スクールサポートスタッフには、教職員の業務負担軽減のために授業の準備等をしていただいております。

この記載なリりますが、人によってそれぞれ働く日数が違うことが原因になっています。多く勤務できる方がいるところは1人や2人、また逆に4人や5人いる学校は少ない日数の任用の方に入っていただいているという形で、人数に違いがあるというような感じになっています。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

まず1点目の学校司書について大変素晴らしい取組をされている実態がわかりました。

評価としては「計画を上回って実行」になっていますのでこれでいいと思いますが、あえて言わせてもらいますと、学校司書と図書館司書の連携がかなり深まっていると思いましたので、その表現を加味されると良いと思いました。

2点目のリクエスト研修について、大変よくわかりました。

大変だと思いますが、もっと学校からのリクエストが増えるといいですね。

3点目のスクールサポートスタッフについては、これを見る限りは、例えば綾南小学校は4人ということできなりの人数が入っているように思えますが、実際は1週間の中の時間数を4人で割っているということですか。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（山上貴司君）

そうですね。その方のご希望に沿ってお願いしていますので偏りがあります。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

4人も配置していてすごく手厚いって思われるを得ません。逆に、春日台中学校はなぜ一人なのか、今事情を聞いてわかりましたが、この表現を見る限りでは、それが読み取れない。この表現の仕方は少し工夫された方がいいかなと感じました。

○教育長（袴田毅君）

表現の仕方の工夫を。

○学校教育課長（山上貴司君）

変更できるように努めたいと思います。

御意見ありがとうございます。

○教育長（袴田毅君）

それでは、他はいかがでしょうか。

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

同じ36ページなりますが、令和6年度の教職員の平均残業時間が前年度比6%減となっています。

減っていることは素晴らしいのですが、実際何時間から何時間になったのか、具体的に出していただいたほうがわかりやすいと思います。

また、働き方改革を進める中で、例えば残業45時間を切りたいとか、そういう目標の中での数字を書けるのであれば伝わりやすいかなと思いますので検討していただけると良いと思います。

○教育長（袴田毅君）

はい、よろしいですか。

○学校教育課長（山上貴司君）

はい、検討させていただきます。

○教育長（袴田毅君）

他はいかがでしょうか。

林委員。

○委員（林紀美子君）

同じ36ページなりますが、実績の④に衛生委員会設置とありますが、この委員会はどのような活動をしているか教えていただけたらと思います。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（山上貴司君）

労働安全衛生法第13条及び第18条において、教職員が50名以上いる学校には、この衛生委員会を整備することが義務づけられております。

本市では綾瀬小学校の1校が該当しており、法の規定に基づき、綾瀬市立学校衛生委員会等の設置に関する要綱において必要な事項を定め、同校に衛生委員会を設置しております。

内容につきましては、毎月委員会を開催し、その中で審議や相談をさせていただいております。委員長は教頭が務めており、衛生管理者として養護教諭、そして委員として教諭または総括教諭、そして産業医の方をお呼びしています。

年4回校内巡視を行って、産業医の先生からアドバイスをいただいて、教職員の健康や精神衛生の保持に向けてお話を聞かせていただいているような状況になっています。

そして綾瀬小学校の課題はやはり他の14校の課題にもなると考えていますので、産業医からのアドバイスを市内15校で共有していくことが必要であると考えています。

○教育長（袴田毅君）

林委員。

○委員（林紀美子君）

38ページになりますが、「ICT学習環境の充実」のところで、ヘルプデスクの運用と書いてありますが、ヘルプデスクとは具体的にどのようなことなのか教えていただきたいです。

○教育長（袴田毅君）

教育研究所長。

○教育研究所長（渡邊倫康君）

ヘルプデスクといいますのは、ＩＣＴ機器のリースを契約している会社に委託しているサポート業務になります。

具体的には、学校の先生方が使っている校務支援システムや各学校にございますパソコン教室で使っている機器やソフトウェアの操作説明、不具合の対応をお願いしております。

○教育長（袴田毅君）

よろしいですか。

それでは残り37事業について質疑・討論がございましたらお願ひいたします。

はい、亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

45ページの「魅力ある学校づくりの推進」について、10万円を基本額とし補助金を交付しているとのことですが、内容としては教職員の研修や講師などによる講演会などと書いてあり、私としては、例えば、魅力ある学校づくりのために、日本全国で素晴らしい取組をしている学校などに興味を持った先生が実際にそういう場所に行っていただいて、御自分の目でしっかりと見て来ていただいて、各学校で生かしていただくような方法についても検討していただければと思います。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（春木純子君）

現在といたしましては研究のための講師以外に、例えば花壇の手入れや飼育動物など環境整備に使われているところがございますので、今いただいた御意見を踏まえて観察等に活用できるかどうか、今後、検討してまいりたいと思います。

○教育長（袴田毅君）

はい、田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

44ページの「きめ細かな指導の充実」の中で、表現の仕方についてお考えいただけないかと思います。

具体的に申し上げますと、課題改善事項の新採用の指導力の部分に関わる部分。

読み取りますと、意図は分かりますが、場合によっては上から目線的な感じを受ける方もいらっしゃる

っしゃるかもしれませんので、表現についてもう少し検討していただければという意見です。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長。

○学校教育課長（山上貴司君）

御指摘のとおり、文言があまり適していないので、修正してまいりたいと考えています。

ありがとうございます。

○教育長（袴田毅君）

よろしいですか。

（質疑等の有無確認）

○教育長（袴田毅君）

ただ今、各委員よりいただきました意見につきましては、事務局において修正をよろしくお願
いいたします。

また、本日以降の修正につきましては、私に一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

（異議なしを確認）

○教育長（袴田毅君）

それでは、本日以降の修正につきましては、私に一任とさせていただきます。

なお、この教育委員会の点検・評価につきましては、この協議をもちまして第1部及び第2部
の自己点検・評価を終了し、第三者委員会による検証へ移ることになります。

それでは、協議事項1については、これで終了といたします。

○教育長（袴田毅君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて、綾瀬市教育委員会会議6月定例会を閉会いたします。

午後2時28分　閉会